


ご契約時に必要なもの

- イオンカード  このマークの入ったクレジットカードまたは提携カード
- 身分証明書(運転免許証/パスポート/保険証等)のコピー
※身分証明書に記載されている住所が現住所と異なる場合は、
現住所が記載されている公共料金の領収書などのコピーをご用意ください。
- 認印

ご契約までの流れ

- 1 店頭のURL、QRコードよりWEBへアクセス
※フリーダイヤルにてお問合せも可
- 2 WEBお申込みフォームに沿って申込み
- 3 契約書の送付(お客さまと当社で郵送やり取り)
※必要書類のやり取りが発生いたします
- 4 2ヵ月分(初月日割り+次月1ヶ月)+事務手数料5000円
の料金をクレジットカードでお支払い
※現金での決済はできません。
- 5 ご契約終了(鍵・明細書・契約書控え等を発送)
- 6 ご利用開始
※利用開始希望日・毎月のお支払い等、詳細についてはお問合せください。

お問い合わせは、WEBまたはお電話まで



リフォームスタジオ運営

レンタル収納スペース

reform-s-rental.com

TEL.0120-802-679

(電話受付 10:00~18:00 ※GW・お盆・お正月除く)



洋服のお直し・靴修理の
Reform Studio リフォームスタジオ



イオンカード
または
提携カード
会員さま限定



レンタル 収納スペース



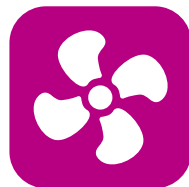


レンタル収納スペース

リフォームスタジオ運営のレンタル収納スペースは
お買物ついでに気軽にご利用いただける安全安心な物置です。



24時間警備
防犯カメラ設置
施設警備員による定期巡回



24時間
空調・換気システム完備



モデルルームで
実物を体験



ICカード入室で
営業時間内、
自由に出し入れ



駐車場完備
出し入れしやすい
台車貸出(無料)あり



大型商業施設内に
あるので便利



具体的なご活用方法

趣味や
コレクション、
フィギュア・DVD等の
収納・保管に



ご自宅の
クローゼット
代わりに



アウトドア、
スポーツ用品
などの保管に

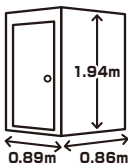


- お引越し、お家のリフォームや海外赴任中の家財道具の一時保管に
- 思い出の品(アルバムなど)の保管に
- 雛人形・五月人形・クリスマスツリーなどの保管に
- 今は必要ないが、今後必要になるかもしれないもの(次の子供のためのベビー用品や子供服等)の保管に
- 法人・団体等の荷物や書類の保管に
- オークションやフリーマーケットに出す商品の保管に

料金表

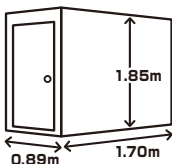
| タイプ | 広さ | 幅×奥行×高さ(m) | 金額(税抜き) |
|-----|------|----------------|-----------|
| A | 0.5帖 | 0.89×0.86×1.94 | 5,000円/月 |
| B-1 | 0.8帖 | 0.89×1.28×1.94 | 8,000円/月 |
| B-2 | 0.8帖 | 1.31×0.81×1.94 | 8,000円/月 |
| C-1 | 1.0帖 | 0.89×1.70×1.85 | 10,000円/月 |
| E-1 | 0.3帖 | 0.89×0.45×1.77 | 3,000円/月 |
| G | 0.4帖 | 1.09×0.45×1.77 | 4,000円/月 |

●0.5帖のスペースなら



引越定形ダンボール箱

●1.0帖のスペースなら



引越定形ダンボール箱

注意事項

【収納できないもの】

●現金、小切手・株券・手形その他の有価証券、預貯金通帳、クレジットカード、切手、印章、宝石、貴金属、高級ブランド品、和服、美術品等の貴重品 ●自動二輪などの原動機付の物品 ●権利証、会員権等の重要な書類 ●シンナー・ガソリン・石油等の揮発性・発火性を有する物、化学変化を起こす物、可燃性ガス、爆発物その他危険物・ペンキ等の塗料、建築ガラ、その他産業廃棄物及び本物件設備を汚損させる物品 ●刀剣類・拳銃等の銃刀法に違反する物、薬物法に指定された毒物・劇物及びその他の違法な物品 ●動物・植物等の生物類 ●腐敗、変質しやすい物品、不潔な物品、その他その可能性がある物品 ●湿気のある物品、湿気を発する物品、臭気を発する物品、その他その可能性がある物品 ●時価50万円を超える動産類 ●遺体・死体・遺灰等(動物のものも含む) ●その他、収納にふさわしくないと当社が判断する物品

【禁止事項】

●契約物件内に居住し、又は第三者を居住させること。●契約物件内若しくは物件所在地において、営業又は軽作業を行うこと。●物件所在地にて、契約物件内以外の場所に物品を置き、又は物品を放棄すること。●契約物件を第三者に転貸、担保提供、譲渡すること。●契約物件にネジ・釘・フック等の造作を行い、又は設備の造作をすること。●契約物件内若しくは物件所在地において、大声、騒音、振動等を発して近隣に不快感を与える行為、又は与える恐れのある行為をすること。●契約物件内又は物件所在地において、喫煙や火気を使用する行為をすること。●他の利用者の使用を妨げるような行為。



リフォームスタジオ運営

レンタル収納スペース
イオンノア店

reform-s-rental.com

TEL.0120-802-679

(電話受付 10:00~18:00 ※GW・お盆・お正月除く)



〒278-0031 千葉県野田市中根36-1 イオンノア3階